

平成二十四年一月二十四日提出
質 問 第 五 号

放射性ラジウムの処理に関する質問主意書

提出者
馳
浩

放射性ラジウムの処理に関する質問主意書

昨年十月、東京都世田谷区にて放射線数値が高い地域、いわゆるホットスポットが相次いで見つかった。その後の調査で、福島第一原子力発電所の事故とは無関係の放射性物質だということが発覚した。

世田谷区のスーパーの敷地内から見つかった放射性物質ラジウム226は調査後、掘り起し作業が行われ、回収されたが、このように出所不明の放射性物質が見つかった場合、その処理に膨大な手間と費用がかかることから、国としてどのような対応を取るのか注目されている。

以上を踏まえ以下質問する。

一 現在、東京都世田谷区のスーパーで見つかったラジウムはどこで管理され、どのように処理されているか示されたい。

二 地中から発見された放射性物質の調査や掘り起し、管理、処理について、所有者が不明の場合は全額その土地所有者の負担になることが明らかにされているが、現在までに試算されている処理費用の金額について、政府の把握するところを示されたい。

三 放射性物質の処理に関し、高額な費用負担を身に覚えのない土地所有者にすべて押し付けることは、あ

まりにも乱暴で、個人の場合はとても対応出来ない。今後、国としてどのような対策を考えているか見解を示されたい。

四 放射性物質が発見された土地、周辺商店、居住者に対する風評被害への対応について、どのような認識をお持ちか見解を示されたい。

五 今後、個人の調査等でラジウムなどの放射性物質の存在が見つかった場合、その高額な処理費用負担や扱いの煩雑さを嫌い、届け出をせず不法投棄等が横行してしまうことも可能性として否定できないが、その対策について政府の見解は如何。

六 今回の問題を機に、今後、土地購入などの際に、放射線量の数値を調べる検査も必要になってくるのではないか、政府の見解は如何。

七 今後も各地でラジウム等の放射性物質が見つかる可能性はあると考えられるか見解を伺う。
右質問する。